

平成 27 年 5 月 14 日

合併公告

株主及び債権者各位

大阪府堺市堺区匠町 20 番地 1
日本伸銅株式会社
代表取締役社長 山崎 仁郎

当社は、平成 27 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 27 年 7 月 1 日を効力発生日（予定）として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の 100%子会社である大阪黄銅株式会社（本店：大阪市東成区大今里西二丁目 8 番 9 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

これにより、当社は大阪黄銅株式会社の権利義務の全てを承継して存続し、大阪黄銅株式会社は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の承認を経ずに合併を決定しております。

また、当社は大阪黄銅株式会社の全株式を所有しておりますので、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 1.本合併に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知下さい。
- 2.本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
- 3.本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

日本伸銅株式会社（吸収合併存続会社）：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

大阪黄銅株式会社（吸収合併消滅会社）：掲載紙 官報

掲載の日付 平成 27 年 4 月 20 日

掲載頁 48 頁（号外第 90 号）

以上